様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　2025年　3月　17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） とうきょうえれくとろん かぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 東京エレクトロン株式会社  （ふりがな） かわい としき  （法人の場合）代表者の氏名 河合 利樹  住所　〒１０７－６３２５  東京都港区赤坂５-３-１ 赤坂Ｂｉｚタワー  法人番号　4010401020757  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 統合報告書 2024 | | 公表日 | 1. 2024年 9月 17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 統合報告書 2024   公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://www.tel.co.jp/ir/library/ar/fqtb2700000000f9-att/ir2024_all.pdf>  記載箇所：  ＜半導体製造装置事業の特徴＞ p.11  ＜成長の原動力と強み＞ p.12  ＜マテリアリティ＞ p.13-14  ＜ビジョン：半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社＞ p.6  ＜中期経営計画＞ p.15  ＜価値創造モデル＞ p.23-24  ＜バリューチェーンの取り組み＞ p.27-28  ＜研究開発＞ p.30 | | 記載内容抜粋 | ＜半導体製造装置事業の特徴＞  AIやIoTの普及に伴いデータ社会への移行が加速し、半導体が担う役割はますます重要になっています。デジタル技術の活用がさらに拡がり、半導体の技術革新が進む中、それを支える半導体製造装置の重要性もより一層高まっています。  半導体製造装置メーカーが継続的に事業を展開するためには、さまざまな領域の専門性を駆使し、最高の性能を備えた装置を開発することが極めて重要です。そのためには、お客さまとの確固たる信頼関係のもと早期にニーズを把握し、中長期視点での研究開発に取り組むとともに、最先端技術の創出に向けてコンソーシアムとの協働を進め、グローバルに研究開発を展開していく必要があります。そして、これらの活動を継続的かつ確実に実施するための設備投資と強固な経営・財務基盤が不可欠です。  また、装置の安定稼動を支える付加価値の高い技術サービスを提供していくことも重要です。そのために、AIの活用などデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進も積極的におこなわれています。  これらに加えて、部品・材料の供給、装置の組み立てや調整、通関・物流などに関わるさまざまなサプライヤーとのパートナーシップに基づくサステナブルなサプライチェーンの構築も欠かすことはできません。さらに高性能・低消費電力の半導体開発への貢献や製造装置の生産性向上、環境負荷低減への対応も半導体製造装置メーカーに求められています。  ＜成長の原動力と強み＞  当社は、創業時より大切にしているステークホルダーとの信用・信頼を礎に独自のビジネスモデルを展開するとともに、「業界のリーディングカンパニーとして育んだ豊かな技術力」や、「確かな技術サービスに基づくお客さまからの絶対的な信頼」、また「環境変化に柔軟かつ迅速に対応できる社員とそのチャレンジ精神」を成長の原動力として培ってきました。これらの原動力により創出される強みを当社の事業活動における優位性として最大限に生かすことでさらなる成長を図り、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上に努めています。  ＜マテリアリティ＞  当社はビジョンの実現による基本理念の実践を通じ、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を目指す上で、優先して取り組む重要事項をマテリアリティとして位置づけ、毎年見直しをおこなっています。2024年3月期には以下の特定プロセスに沿って、既存のマテリアリティをより細分化した内容に見直し、新たにマテリアリティを特定しました。  ＜ビジョン：半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社＞  東京エレクトロンは、世の中の持続的な発展を支える半導体の技術革新を追求します。  当社の専門性を生かし、付加価値の高い最先端の装置と技術サービスを継続的に創出することで、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を目指していきます。  そして、企業の成長は人、社員は価値創出の源泉と位置づけ、ステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、このビジョンの実現に向けて活動してまいります。  ＜中期経営計画＞  2023年3月期にはさらなる成長を目指して「半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社」という新たなビジョンを掲げるとともに、中期経営計画を発表し、その達成に向けたさまざまな取り組みを推進しています。  ＜価値創造モデル＞  当社は保有する資本を最大限に活用し (INPUT)、強みを生かしながらマテリアリティを軸とした事業活動によるバリューチェーンを展開しています。これにより創出される価値 (OUTCOME) をステークホルダーに提供します。そしてビジョンの実現による基本理念の実践により中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を目指しています。  ＜バリューチェーンの取り組み＞  当社の特性を生かした優位性の高いビジネスモデルを構築し、マテリアリティを軸とした事業活動によるバリューチェーンの展開により新たな価値を継続的に創出しています。  　[補足]  　バリューチェーンの取組みにおけるマテリアリティを踏まえ、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組みの方向性を示しています。  　例えば、マテリアリティ「Product Energy Efficiency」および「Best Products with Innovative Technology」の「研究開発力の強化」においては、  　研究開発「デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進によりAIを駆使したデジタル技術による開発効率の追求と新たな価値の創造」を推進しています（統合報告書 2024, p.30）。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成され、公開文書に記載されている事項となる |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 統合報告書 2024 2. コーポレートアップデート 3. 組織変更および人事異動に関するお知らせ 4. 組織変更および人事異動に関するお知らせ | | 公表日 | 1. 2024年 9月 17日 2. 2025年 2月 10日 3. 2024年 5月 31日 4. 2025年 1月 29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 統合報告書 2024   公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://www.tel.co.jp/ir/library/ar/fqtb2700000000f9-att/ir2024_all.pdf>  記載ページ：  ＜デジタルトランスフォーメーション (DX) の取り組み＞ p.61  ＜デジタル活用による商品改革と業務改革＞ p.61   1. コーポレートアップデート   公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://www.tel.co.jp/ir/library/corporate-update/hq95qj0000000734-att/IR-STD-20250210J_rev00.pdf>  記載ページ：  ＜TEL DX Vision＞, p.111  ＜デジタル・データ活用による商品改革と業務改革の事例＞, p.116-120   1. 組織変更および人事異動に関するお知らせ   公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  <https://www.tel.co.jp/news/ir/2024/20240531_001.html>   1. 組織変更および人事異動に関するお知らせ   公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  <https://www.tel.co.jp/news/ir/2025/20250129_001.html> | | 記載内容抜粋 | ＜デジタルトランスフォーメーション (DX) の取り組み＞  当社は、DXの取り組みを経営ビジョンと経営計画を達成し企業価値を創造するための手段かつ契機であると考え、2021年1 月に「TEL DX Vision」および「TEL DX グランドデザイン」を策定しました。デジタル化により、経営の重要事項であるマテリアリティを軸とした事業活動を加速・強化していくことを目的に、商品改革と業務改革を推進していきます。  ＜TEL DX Vision＞  全社員がデジタル技術を“てこ”にして付加価値向上や効率化などの企業価値創造活動を持続的に推進するグローバルカンパニー  ＜デジタル活用による商品改革と業務改革＞  商品改革では、①認識 (センシングとモニタリング)、②分析と予測、③制御、④学習と進化 (自律化) のプロセスを繰り返しながら高度な課題を解決し、顧客価値の向上を目指します。  また、業務改革では、あるべき姿を描きながら、社内業務の現状を把握し、デジタルツールの活用を通じて業務プロセスを変革し、資本効率の向上を実現していきます。さらに、これらの改革を実現する上で必要な経営基盤およびビジネスサポート部門におけるデジタル活用も推進しています。  ＜デジタル・データ活用による商品改革と業務改革の事例＞  活用例① 装置の生産性向上：エッチング装置の稼動率改善  センサーによるチャンバーコンディションの適切な把握とフィードバックにより、装置稼動率を改善  活用例② 装置のオペレーションコストの向上：コータ/デベロッパの省薬液  機械学習を使って、顧客オペレーションコストと環境に貢献  活用例③ 研究開発の生産性向上：Process Informatics  機械学習により、ALDプロセスにおいて、パターンの変形がない良好なステップカバレッジを実現  活用例④ 装置OEEの向上  ナレッジマネジメントシステムによりトラブル収束時間を短縮し設備稼動率を向上  活用例⑤ オペレーションの生産性向上：バックオフィスへのチャットボットの導入による業務効率化  複数の部署へチャットボットを導入し、社員からの問合せへの応答工数を削減 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成され、公開文書に記載されている事項となる |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 統合報告書 2024   記載ページ：  ＜コーポレートオフィサーズ・ミーティング＞, p.65  ＜TEL デジタル デザイン スクエア＞, p.61  ＜コンソーシアム・アカデミアとの協業＞, p.31  ＜DX人材の育成＞, p.61   1. コーポレートアップデート   記載ページ：  ＜DXエンジニア育成計画＞, p.115   1. 組織変更および人事異動に関するお知らせ   ＜DX推進体制＞   1. 組織変更および人事異動に関するお知らせ   ＜業務改革DX推進プロジェクトにおける組織再編＞ | | 記載内容抜粋 | ＜コーポレートオフィサーズ・ミーティング＞  執行側の最高意思決定機関としてコーポレートオフィサーズ・ミーティングを設置しています。コーポレートオフィサーズ・ミーティングは、コーポレートオフィサーの他、コーポレートオフィサーではない社内取締役や社内監査役も参加して原則月1回開催され、取締役会から執行側へ権限委譲された事項をはじめ、執行側の重要な事項を、素早く審議・決定することにより、機動的な業務執行の実現に寄与しています。  　[補足]  　コーポレートオフィサーズ・ミーティングでは、DXに係る重要な業務執行の事項を審議・決議しています（非公開情報）。  ＜DX推進体制＞  全世界のTELグループの社員とともに、中期経営計画の達成を目指していく各本部組織の長として、ディビジョンオフィサーというポジションを設置して任命します（現 本部長を改称）。ディビジョンオフィサーは、各本部におけるグローバルなオペレーションの責任者であり、成長に向けた実効性ある戦略の立案と遂行を図るとともに、あらゆるリスクマネジメントをはじめとする“攻めと攻めのガバナンス”を、コーポレートオフィサーとともに推進する役割を担います。  CEOと視座をともにするコーポレートオフィサーは、引き続き、執行の最高意思決定機関であるコーポレートオフィサーズミーティングのメンバーとして、より高度な経営課題への対応、中長期の成長戦略と企業価値向上における重点テーマを推進するとともに、ディビジョンオフィサーを支援する役割を担います。  　[補足]  　2024年7月1日付で組織改革を実施し、業態変革・新規ビジネスモデルの創出をデジタルソリューションで支える「Corporate Innovation本部」を再編し、既存ビジネスモデルの深化をデジタルで推進する「業務改革DX推進プロジェクト」を新設しました（非公開情報）。  　「Corporate Innovation本部」はディビジョンオフィサーのもと、「業務改革DX推進プロジェクト」は副社長のもと、本社直轄で全社目線でDXを推進する体制を構築しています（非公開情報）。  ＜業務改革DX推進プロジェクトにおける組織再編＞  業務改革DX推進プロジェクトの管轄下にITユニットを再編します。  ＜TEL デジタル デザイン スクエア＞  DXの取り組みを企業価値の創造につなげるため、2020年11 月にはDX活動の本拠地として札幌に「TEL デジタル デザイン スクエア」を開設しました。半導体製造に求められる最先端ソフトウエア技術の開発や、生成AIなどを含む最先端のデジタル技術の開発に取り組んでいます。  ＜コンソーシアム・アカデミアとの協業＞  当社は長きにわたり国内外のコンソーシアムやアカデミア(大学) との共同研究開発を続けています。この取り組みは、各地域におけるオープンイノベーション開発のメリットを最大限に生かした開発基盤の整備にも役立っています。近年では、日本のみならず海外の主要な大学とのコラボレーションにより半導体業界における人材育成の強化にも努めています。  ＜DX人材の育成＞  DX人材の育成については、DXを推進する上で必要な人材を定義するとともに (DXエンジニア)、スキルの習得を目的とした育成計画を策定し、取り組んでいます。さらに、DXエンジニアに限らず、全社員が日々の業務においてデータを活用するためのデータ基盤やデータガバナンスの構築、デジタル文化の醸成にも取り組んでいます。具体的には、外部からDXやAIの有識者を招聘した講演会の開催や、社内でデジタル関連のイベントを実施しています。  ＜DXエンジニア育成計画＞  データサイエンスをTELのビジネスに生かすそのための人材を計画的に育成していく  ・データサイエンス：最先端の情報処理、人工知能、統計学などの情報科学系の知識を理解して、扱うことができる力  ・データエンジニアリング：データサイエンスをTELの企業価値創造に意味のある形にし、目的に応じて実装、運用できるようにする力  ・ビジネス企画：課題とその背景を整理して、解決策を導き、ビジネスにつなげる力  ・全社員：日々の業務において、データ、デジタル技術を活用し業務効率化・付加価値創造ができるようになる |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 統合報告書 2024   記載ページ：  ＜業務効率化＞, p.62 | | 記載内容抜粋 | ＜業務効率化＞  当社では生産性と品質のさらなる向上を目指し、業務や国の垣根を越えた新基幹システム (ERP※) の導入を進めています。本システムの目的は、①大幅な業務効率の改善、②変化に迅速に対応した経営判断、③DXを見据えたグローバル統合情報の活用による新たな価値の創出です。  すでに本システムが導入されている本社に加え、2024年3月期には海外現地法人と国内製造拠点における最初のシステム導入が完了しました。今後はこれまでの過程で得られた知見を最大限に活用し、後続の拠点への導入を順次進めていきます。またパートナー企業さまのご協力のもと、業務効率の改善やシステムパフォーマンスをさらに強化するために、機能開発などをおこないグローバル統合システムを実現します。  ※ERP: Enterprise Resource Planning。企業の「会計業務」「人事業務」「生産業務」「物流業務」「販売業務」などの基幹となる業務を統合し、効率化、情報の一元化を図るためのシステム |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 統合報告書 2024 | | 公表日 | 1. 2024年 9月 17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 統合報告書 2024   公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://www.tel.co.jp/ir/library/ar/fqtb2700000000f9-att/ir2024_all.pdf>  記載ページ：  ＜指標＞, p.15-16 | | 記載内容抜粋 | 当社は「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、技術革新のスピードが速いエレクトロニクス産業の中で半導体製造装置のリーディングカンパニーとしてビジネスを積極的に展開しています。  　2023年3月期にはさらなる成長を目指して「半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社」という新たなビジョンを掲げるとともに、中期経営計画を発表し、その達成に向けたさまざまな取り組みを推進しています。  　中期経営計画における売上高の財務目標（達成時期：2027年3月期）の達成に向けて、「付加価値の高い次世代装置の継続的な創出」「高度なフィールドソリューションの提供を通じてアフターマーケットにおける収益拡大」を推進しています。  ・売上高  　- 2024年3月期実績：1兆8,305億円  　- 財務目標（達成時期：2027年3月期）：3兆円以上  [補足]  　データ・デジタル活用による商品改革と業務改革に関する指標の進捗・達成状況を、コーポレートオフィサーズ・ミーティングおよび四半期レビュー会議で定期的に評価しています（非公開情報）。  　＜商品改革＞  　指標：  　・装置・サービスに繋がる研究開発数  　・装置・サービスの売上高・利益額  　＜業務改革＞  　指標：  　・装置開発数・開発ROI  　・生産量・設備投資ROI |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年 9月 17日 2. 2024年　5月 10日 3. 2024年 5月 10日 | | 発信方法 | 1. 統合報告書 2024   公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://www.tel.co.jp/ir/library/ar/fqtb2700000000f9-att/ir2024_all.pdf>  記載ページ：p.4   1. 2024 年 3 月期 決算説明会（2024 年 5 月 10 日）   公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://www.tel.co.jp/ir/library/report/j8ht1m00000000pg-att/fy24q4presentations-j.pdf>  記載ページ：p.16   1. 2024 年 3 月期 決算説明会（2024 年 5 月 10 日）トランスクリプト   公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://www.tel.co.jp/ir/library/report/j8ht1m00000000pg-att/FY2024Q4_Transcript_Japanese.pdf>  記載ページ：p.4,5 | | 発信内容 | ビジネス規模の拡大とともに、生産効率を向上することが重要です。デジタルトランスフォーメーションの展開により、さまざまなオペレーションにおける業務の標準化や平準化の推進、製造現場におけるSmart Manufacturingの導入などを積極的におこなっていきます。   1. (3)   これらの事業機会を着実に捉えるため、積極的に研究開発投資をおこなっていきます。中期経営計画達成に向け、戦略製品の開発のみならず、中・長期的な成長を見据え次世代、次々世代技術の開発や、国内・海外の開発拠点の拡張、リソースの拡充をおこないます。また、装置単体の性能向上にとどまらず、デジタル基盤技術を応用したスマートマニュファクチャリングやロボティクスなど、未来の半導体製造をイメージしながら、新たな取り組みも始めています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　11月頃　～　　2025年　2月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」による課題把握を実施。自己診断結果入力サイトから提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ＜情報セキュリティ＞  当社では、情報セキュリティの確保を経営上の重要課題と位置づけ、お客さまやお取引先さまの情報や先端技術に関する情報を中心とした機密情報を適切に保護しています。これに加え、サプライチェーン全体の安定的な稼動を担保するべく情報セキュリティの強化に努めています。  ■情報セキュリティ体制  本社および国内外のグループ各社において、情報セキュリティ担当GMと責任者、推進者を設置しています。各社内や機能ごとに議論を重ね連携を図ることで、グループ全体で共通の認識をもち、セキュリティの強化に取り組んでいます。  ■情報セキュリティリスク対策  2024年3月期は情報セキュリティのリスクを再定義するとともに、Security Development Goalsと名付けた当社グループ共通のフレームワークを構築し、情報セキュリティにおける中期経営計画の目標を定めました。  ■情報セキュリティマネジメント  各部門において毎年情報資産の洗い出しとリスクアセスメントを実施し、リスクの評価および技術的・人的・組織的・物理的なセキュリティ対策の改善活動をおこなっています。また、全役員・従業員に対して情報セキュリティ教育およびフィッシングメール訓練を定期的に実施するとともにニュースレターを配信するなど、情報セキュリティの意識向上に努めています。さらに2025年3月期からは、情報セキュリティマネジメントの国際規格であるISO/IEC 27001の取得を段階的に目指しています。  ■製造拠点や製品におけるセキュリティ  製造拠点が安全かつ安定的に稼動するよう、必要なソリューションの導入と監視などのオペレーションによる製造拠点でのセキュリティを強化しています。またお客さまに納入する製品について、SEMIが定めるサイバーセキュリティ規格であるE187/E188をはじめとする業界標準や欧州サイバーレジリエンス法などの各国の法規制を踏まえたセキュリティ対策を講じることで、お客さまの工場の安定稼動に資する製品セキュリティの確保にも取り組んでいきます。  公表媒体：統合報告書 2024  公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.tel.co.jp/ir/library/ar/fqtb2700000000f9-att/ir2024\_all.pdf  記載ページ：p.77 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。